

河南町消費生活だより

第35号 令和元年11月発行



【相談窓口】

富田林市消費生活センター

(富田林市役所1階 7番窓口奥)

☎0721(25)1000

平日 午前 9時～12時

午後 1時～4時

「平成の消費者問題」を振り返って…

令和に入り、早くも半年が経ちました。

消費者問題は、時代とともに日々変化し続けています。

「しまった！」と後悔することがないように、第35号では、「平成の主な消費者問題」を振り返り、新しい消費者トラブルにも対応出来る自立した消費者をめざしましょう。



1990年代



「消費者庁イラスト集」より

カード破産の急増！

1970年代後半から高金利、過剰貸付け、過酷な取り立てによるサラ金地獄が社会問題になり、多重債務者が増えたり、自己破産する人が増えました。

輸入レモンからポストハーベスト農薬が検出！

アメリカ産レモンからポストハーベスト農薬が検出、ジャガイモ・大豆などの遺伝子組み換え商品が問題となり、消費者の間で輸入食品の安全性への不安や食品添加物・残留農薬の基準作りへの関心が高まりました。



こんにゃく入りゼリーによる窒息事故が発生！

当時、こんにゃく入りゼリーは新商品で、危険の認識度が低い食べ物でした。その後、乳幼児や高齢者が喉に詰まらせるなどの窒息事故が報告され、国民生活センターによる商品テストの結果、事業者に対して製品の改善や注意表示の記載等が要望されました。

2000年代～

ヤミ金による被害が拡大！

バブル崩壊後の長引く不況の影響で、自己破産件数は増加しました。さらに、消費者金融業者から借金ができなくなり、ヤミ金融といわれる業者から過酷な取立てが行われ、多重債務を原因とする自殺が多く発生しました。



「消費者庁イラスト集」より

⇒ 上記の背景を踏まえ、貸金業規制法（現在は、貸金業法）、利息制限法、出資法が改正され、段階的に施行されました。

《その他発生した消費者トラブルの一例》

BSE（牛海綿状脳症）発生、食品偽装事件、中国産冷凍ギョウザによる中毒事故、貴金属などの訪問買取りトラブル、劇場型投資被害、健康食品の送りつけ商法被害、架空請求・不当請求急増、健康食品の定期購入トラブル、アポ電被害など

2000 年以降、食品偽装や耐震偽装、ガス瞬間湯沸かし器やエレベーターによる死亡事故など国民の安全・安心を脅かす事故が次々と発生しました。

そこで、消費者が主役となって安全・安心して暮らせることができる社会を実現するために、「消費者庁」が発足されました。また、消費者の権利の尊重と自立支援として、

1. 安全が確保されること
2. 適切な選択の機会が確保されること
3. 必要な情報が提供されること
4. 消費者教育を受けることができること
5. 消費者の意見が政策に反映されること
6. 被害の救済が受けられること

が、消費者基本法に規定されています。



悪質商法の手口には限りがなく、日々新たな手口が登場します。また、健康や老後の生活に対する不安など、心の隙間につけこんだ手口も多く見られます。冷静な判断が出来るように、日頃から情報収集を行い、いざという時には消費生活センターに相談するなど自立した消費者をめざしましょう。

『河南町消費生活友の会』 — 会員募集中 —

河南町消費生活友の会では、悪質商法などの消費者問題に対応するため、様々な活動を通じ、「かしこい消費者」を目指しています。消費生活について興味のある方、ぜひお待ちしております！



発行・問い合わせ先

河南町役場 環境・まちづくり推進課（役場2階）

☎ 0721（93）2500 （内線281・282）

※河南町の消費生活相談は、「富田林市消費生活センター」が窓口です。